

さくら

市民憲章

平成18年7月1日制定

さくら市は、緑濃く水清らかで、歴史と文化のいきづくまちです。私たちは、この故郷(ふるさと)を守り、さらに発展させ、未来に伝えるため、ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然を愛し緑豊かなまちをつくります
- 一、互いに助け合い、思いやりの輪を広げます
- 一、歴史を大切にし、文化の薫るまちをつくります
- 一、スポーツを愛し、健やかな心と体を育みます
- 一、働くよろこびを持ち、活気あふれるまちをつくります

市の花・木 さくら 市の鳥 せきれい



1月7日(日)、氏家公民館ホールで、第2回さくら市成人式が開催され、新成人者353名が参加しました。

成人式実行委員の皆さんが企画したオリジナルイベントでは、心に染み渡るオカリナ演奏の後、2分の1成人式(10歳)を迎えた喜連川小学校4年生の子どもたちも、「お酒を飲みすぎないでください」などとメッセージを送りました。

新成人者を代表して小澤翔さんが、「大好きなふるさとを、さくらの花の色のように温かい優しい気持ちにまつまれた思いやりのあふれるふるさとにしたい」と誓いのことを述べられました。(関連記事を7Pに掲載)

夢と希望を胸に… 第2回さくら市 成人式開催

2007 (平成19年) 第44号

目次	
税金の申告について……………	2
住民監査請求の監査結果……………	4
さくら市の老人保健の医療費動向 あなたの犬・猫がご近所から好かれるために	5
第2回さくら市成人式開催……………	6
さくらNEWS……………	7
くらしのNEWS……………	8
無料相談案内……………	10
図書館だより・みどころ発見! さくら市の旅	13
郷土史編さん係(氏家町史)便り…	14
保健センターからのお知らせ・休日当番医	15
広報カレンダー……………	16
さくら市ミュージアム……………	17

住民税・所得税の申告相談は 2月15日(木)～ 3月15日(木)

税金のは 申告はお早めに

■申告相談日程・会場■

混雑緩和のために日程表を作成しましたが、都合の悪い方は別行政区で申告相談をすることができます。ただし、日程後半は大変混雑しますので、お早めにお越しください。

日 程	行 政 区	
第2庁舎2階会議室 喜連川庁舎会場 (喜連川庁舎)	2月15日(木) 穂積(15区)	
	16日(金) 鹿子畑(14区)	
	19日(月) 南和田(12区)・金枝(13区)	
	20日(火) 下河戸(10区)・11区)	
	21日(水) 上河戸(9区)・早乙女(8区)	
	22日(木) 鷺宿・桜ヶ丘	
	23日(金) 葛城(1区)・小入(7区)	
	26日(月) 喜連川(2区・5区)	
	27日(火) 喜連川(3区・4区)	
	28日(水) フィオーレ・サンコーポラス(16区)	
	さくら市役所会場 (市役所第2庁舎 2階会議室)	3月 1日(木) 狭間田・狭間田中央・元組・八方口・根本・谷中
		2日(金) 上組・松山・本田・上野・上野東・鍛冶ヶ澤
		5日(月) 柿木澤上・柿木澤下・草川1・草川2・雇用促進住宅
		6日(火) 押上1・押上上・蒲須坂1・蒲須坂2・蒲須坂アパート
7日(水) 箱森・上松山・氏家新田		
8日(木) 長久保・大野東・大野西・川原町・豊原・卯の里		
9日(金) 松島・大中・向河原・富野岡・北草川		
12日(月) 上阿久津・川岸・下新田・妥女		
13日(火) 櫻野1・櫻野2・櫻野5・櫻野6・櫻野中・櫻野東・石町・上町・横町		
14日(水) 馬場1・馬場3・馬場4・馬場5・馬場6		
15日(木) 新町・栄町・氏家北・古町・伝馬町・本町・仲町・勝山		

☆受付時間

午前の部：午前9時～11時
午後の部：午後1時～4時30分

☆会場直通電話

(今回の申告相談期間中にだけ設置する電話です)

喜連川庁舎会場 ☎686-6626

さくら市役所会場 ☎681-1562

☆申告期間前までの問い合わせ

市税務課 ☎681-1114

2月15日(木)～2月28日(水)

喜連川庁舎第2庁舎2階会議室

3月1日(木)～3月15日(木)

市役所第2庁舎2階会議室

※必ず申告会場を確認のうえ、お越しください。

2月15日～28日は、さくら市役所では申告相談はできませんので、喜連川庁舎にお越しください。

3月1日～15日は、喜連川庁舎では申告相談はできませんので、さくら市役所にお越しください。

市・県民税の申告

●市・県民税(住民税)の申告書は発送しません。
市・県民税(住民税)の申告書は発送しません。平成19年1月1日現在さくら市に住所を有する方は、原則として申告書の提出が必要です。
営業・農業・不動産などの所得がある方は、必ず『収支内訳書控え』を作成しご持参ください。(収支内訳書控えは税務署または市役所から送付してありますが、必要な方は市税務課窓口に用意してあります)

●申告が必要な人

- ◇平成18年中に営業・農業・不動産などの収入があった方
- ◇2か所以上の事業所から給与の支払いを受けていた方
- ◇給与の年末調整が済んでいない方
- ◇譲渡所得(土地・建物の売却など)があった方
- ◇生命保険の満期保険金、解約一時金などの一時所得があった方
- ◇公的年金(遺族年金・障害年金も含む)のみの収入の方

●無申告は、あらゆる面で不利になります。無収入でもゼロの申告をしましょう。

◇国民健康保険税の低所得者軽減が受けられません。

◇65歳以上の方がいる世帯では、介護保険料の段階判定で不利になることがあります。

◇保育園児・幼稚園児のいる世帯では、保育料算定に影響します。

◇障害者のいる世帯では、医療福祉関係の助成に影響します。

◇無申告者には、所得(課税・非課税)証明書が発行されません。

◇県営・市営住宅に入居されている方は、後日住民税決定証明書が必要になります。

●申告に必要なもの

□給料・報酬・年金のある方は源泉徴収票

(注)年金受給者の方で、すでに年金から所得税が天引きされている方は、源泉徴収票を忘れずに持参してください。

□日雇等で源泉徴収票がない方は、賃金の支払証明書
□営業・農業・不動産などの所得のある方は、収支内訳書とその関係帳簿
□国民健康保険税・介護保険料・国民年金保険料・農業者年金保険料の領収書



(注)国民年金保険料は、昨年度から社会保険庁より「控除証明書」が発行されています。市では納付額を把握しておりませんので、ご持参いただかないと控除できません。

□生命保険料・損害保険料の控除証明書

□身体障害者手帳(赤)、療育手帳(緑)、精神障害者保健福祉手帳(青)など

□本人名義の預金通帳と印鑑

※税務署に確定申告書を提出された方は、市・県民税の申告は必要ありません。

所得税・消費税の確定申告は、お早めに！ 還付申告は、1月から氏家税務署で受け付けています。

住宅借入金(取得)等特別控除を受ける場合

- 必要書類
- 住民票(共有者人数分)
- 登記事項証明書(共有者はコピー可)
- 請負契約書または売買契約書の写し
- 借入金の年末残高等証明書
- 源泉徴収票
- 本人名義の預金通帳と印鑑

●控除対象要件

◇住宅取得後6か月以内に入居し、引き続き居住していること。家屋の床面積が50㎡以上であること

◇平成18年中の合計所得金額が、3,000万円以下であること

◇民間の金融機関や住宅金融公庫などの住宅ローン等を利用し、その返済期間が10年以上で、月賦のように分割して返済していること

医療費控除を受ける場合

●必要書類

□平成18年中に支払った医療費の領収書

消費税申告期限は、 4月2日まで

※氏家税務署の閉庁日(土・日・祝日)は、申告書の受け付けは行っていませんが、郵送または税務署の時間外收受箱に投函することができます。

●問い合わせ

市税務課 ☎681-1114
氏家税務署 ☎682-3313
タックスアンサー ☎627-7799
タックスアンサー ネット
http://www.taxanser.nfa.go.jp

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

国民年金保険料は、全額が社会保険料控除(非課税)の対象となります。年末調整や確定申告の際に、納付した額を申告することにより、税の控除が受けられます。控除が受けられるのは、平成18年1月1日から12月31日までに納めた国民年金保険料全額が対象になります。また、ご自分の保険料だけでなく、配偶者やご家族の保険料を納めた場合も申告することができます。

申告する際は、保険料を支払ったことを証明する書類「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」や「領収書」の添付が必要です。このため、平成18年中に国民年金保険料を納付された方には、社会保険庁から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(ハガキ)が送付されます。申告の際に必要となりますので、大切に保管してください。なお、1月1日から10月2日までに納付された方は11月上旬、10月3日から12月31日までに納付された方は2月上旬に、それぞれ発送予定です。

☆問い合わせは・・・

専用ダイヤル ☎0570-00-9911、または、各社会保険事務所まで

住民監査請求について

地方自治法第242条第1項の規定に基づき住民監査請求が提出されました。内容は次のとおりです。

◎措置請求の要旨

さくら市議会議長は私的団体「旧喜連川町公共工事請負契約等事務の執行に関する調査委員会」に便宜供与として、無償で機材や用紙等を提供し、かつ議会事務局の職員に就業時間中に議事録を作成させた。

また、さくら市議会広報特別委員会委員長は、さくら市議会の広報誌「さくら市議会だより」に、別冊として私的文書である「旧喜連川町公共工事請負契約等事務の執行に関する調査委員会報告書」を綴じ込み、さくら市民に全戸配布した。

さくら市長は、さくら市議会議長が私的団体に便宜供与したこと、及び同人とさくら市議会広報特別委員会委員長が共謀して「報告書」を印刷・配布したことにより、それぞれ被ったさくら市の損害を回復するため、同人に損害賠償請求するよう勧告すること。

これに対して、平成18年12月26日付で監査委員の監査結果が公表されました。報告文は次のとおりです。

◎監査結果報告書

○監査の実施

本件請求については、地方自治法第242条所定の要件を具備しているものと認められたので、平成18年11月10日に受理を決定した。

その後、請求人からの証拠の提出及び陳述並びに監査対象部局を議会事務局とし、事情聴取を行った。

○監査対象事項

監査対象事項を次のとおりとした。

(1)「旧喜連川町公共工事請負契約等事務の執行に関する調査委員会」への職員の事務従事に対する給与及び財産の使用並びに諸経費が違法な支出に該当するかどうか。

(2)「旧喜連川町公共工事請負契約等事務の執行に関する調査委員会報告書」に関する議会だよりへの掲載に伴う印刷代及び配布代の経費が違法な支出に該当するかどうか。

○監査の結果

本件請求についての監査の結果は、以下の理由に述べるとおり、請求人の請求には理由がないものと判断し棄却する。

○理由として

(1)「旧喜連川町公共工事請負契約等事務の執行に関する調査委員会」への職員の事務従事に対する給与及び財産の使用並びに諸経費について

平成17年10月11日に市の職員が収賄で逮捕、続いて10月下旬に公文書盗難の発覚と連続して不祥事が続き、市民の市政に対する不信が募り市議会も行政に対するチェック機関として事の重大性を認識し、組織のあり方や再発防止策を検討すべきとの結論に達した。

平成17年11月29日(平成17年第4回臨時会)、議員案第1号「公共工事請負契約事務の執行に関する調査特別委員会を設置する決議(地方自治法第110条委員会)」が提出されたが否決、平成17年12月16日(平成17年第3回定例会最終日)、議員案第1号「旧喜連川町公共工事等執行事務に関する調査特別委員会を設置する決議(地方自治法第100条委員会)」が提出されたが否決、

更に同日議員案第2号「公共工事請負契約事務の執行に関する調査特別委員会を設置する決議(地方自治法第110条委員会)」が提出されたが、否決となった。

調査権が認められている議会が、地方自治法第100条及び第110条による特別委員会を設置するため、議員提案により上程したが、3度否決され、法に基づく特別委員会の設置には至らなかった。

しかし、議会の責任において問題点の解明と再発防止策を講じ、一刻も早い市民への信頼回復に努めるため、平成17年12月16日の議員全員協議会において、議会としては調査が必要であると確認し、法令に基づかない調査委員会の設置を賛成多数で決めたものである。

平成17年12月22日、「調査委員会設置についての会合」を開催(殆どの議員が出席)し、委員15名から成る「旧喜連川町公共工事請負契約等事務の執行に関する調査委員会」(以下「調査委員会」という。)を設置した。

調査委員会は、平成18年1月12日を第1回目とし、同年6月9日を最終日として計14回開催された。その調査結果を基に、6名の「報告書作成準備委員会」で作成した素案を、調査委員会で検討し報告書(以下「報告書」という。)として作成したものである。

平成18年6月12日(平成18年第2回定例会初日)、調査委員会委員長は、本会議において議長に発言の許可を求め、報告を行った。

請求人は、「調査委員会を、委員会の名称は付されているが、条例の設置根拠が存在せず、また設置にあたり市議会の議決も存在しない純然たる私的団体である」と主張しているが、議員全員協議会において調査委員会の設置を賛成多数で了承し、「調査

委員会設置についての会合」を開催(殆どの議員が出席)して調査委員会を設置している。このようにして設置された調査委員会であるので、法的根拠のない任意の団体ではあるが、議会活動の一環と考えられる。以上のことから、調査委員会への職員の事務従事に対する給与及び財産の使用並びに諸経費が請求人の主張する違法な支出にはあたらないと考える。

(2)「旧喜連川町公共工事請負契約等事務の執行に関する調査委員会報告書」に関する議会だよりへの掲載に伴う印刷代及び配布代の経費について

さくら市議会だよりは、さくら市議会広報誌「さくら市議会だより」発行規程で、議会活動状況等を一般市民に広報し、議会に対する認識を深めるとともに市民の意見を広く求め、これを市政に反映させるために、当市議会が発行しているものである。

掲載する事項は、定例会、臨時会、委員会、請願、陳情、その他必要と認められる事項である。

さくら市議会だよりへの掲載事項及び編集については、各常任委員会から選出された2名、議会全体から選出された4名で構成される広報特別委員会が、掲載事項及びその方法を決定したものである。

したがって、さくら市議会だよりへの掲載については、発行者である当市議会自身があるもので、さくら市議会だよりへの掲載に伴う印刷代および配布代の経費支出が違法であるとは認められない。

詳細は、監査委員事務局(☎681-8033)にお問い合わせください。

さくら市老人保健の医療費動向

〈問い合わせ〉市民課 ☎681-1115

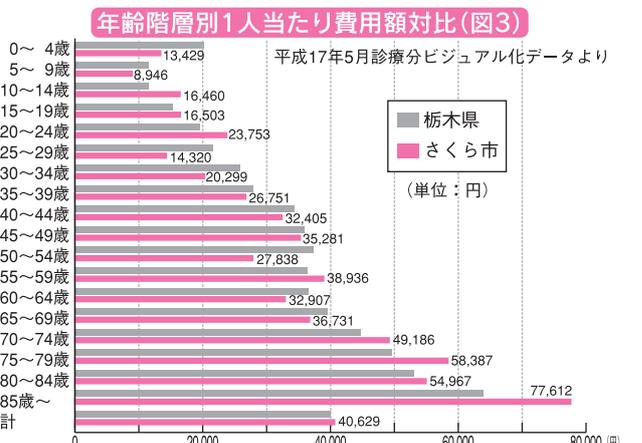
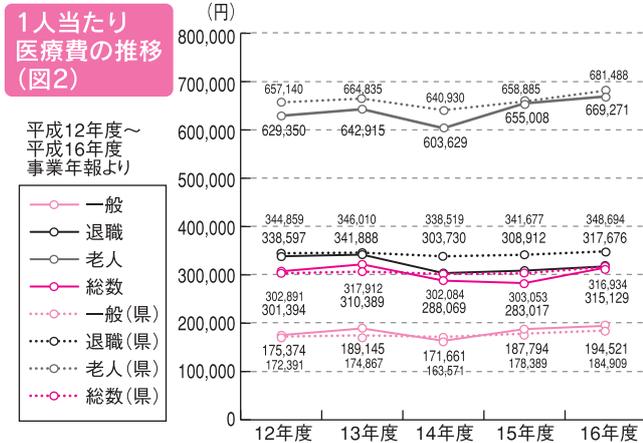
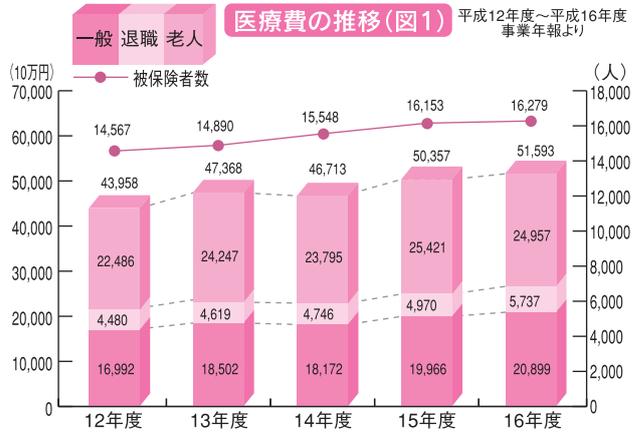
☆医療費の状況および被保険者数

平成16年度の医療費(療養諸費および医療費諸費)の推移(図1)をみると、一般2,089,932千円(前年度比104.67%)、退職573,724千円(前年度比115.44%)、老人2,495,711千円(前年度比98.18%)で全体的にみても、5,159,366千円(前年度比102.46%)と増加しています。

被保険者数の状況を見ると平成16年度平均被保険者数は、16,279人で内訳は一般10,744人、退職1,806人、老人3,729人となります。前年度比較をすると全体で100.78%と増加しています。

また、平成16年度の1人当たり医療費の推移(図2)をみると、総数は316,934円(1,805円多い)、一般は194,521円(9,612円多い)、退職は317,676円(31,018円少ない)、老人は669,271円(12,217円少ない)です。※()は県と比較。

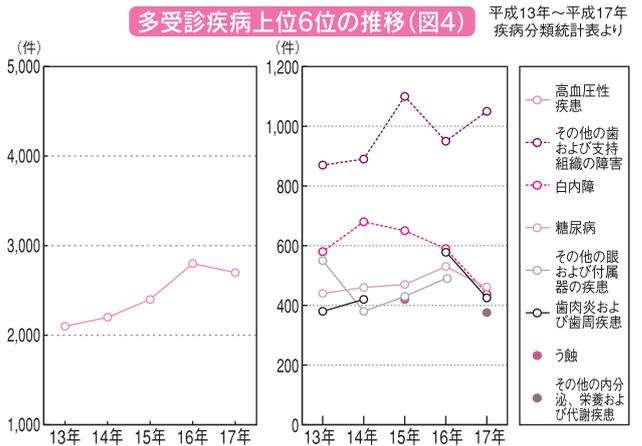
平成17年5月診療分の年齢階層別1人当たり費用額対比のグラフ(図3)をみると、全体計で40,629円、85歳以上の77,612円が最高額で、5～9歳の8,946円が最低額となっています。



☆疾病の状況

平成17年5月診療分の件数が多い(多受診)疾病(図4)は、1位高血圧性疾患、2位その他の菌および菌の支持組織の障害、3位糖尿病、4位白内障、5位歯肉炎および歯周疾患、6位その他の内分泌、栄養および代謝疾患で、前年度と比較するとベスト6の中で2位のその他の菌および菌の支持組織の障害のみ増加し、他の疾病件数は減少しています。

また、毎年5月診療分の疾病分類統計表(図5)より抽出した5大生活習慣病(糖尿病・脳卒中・心臓病・高脂血症・高血圧)グラフの過去5年間の推移(件数)をみると、平成16年度で増加した生活習慣病全体の割合が減少し、平成17年度は27.46%となっています。(県全体28.31%)



生活習慣病5年間の推移(構成比)(図5)



※表中12年度～16年度は旧氏家町と旧喜連川町の合計分です。



あなたの犬・猫がご近所から好かれるために



最近、犬や猫に関する苦情が増えています。ご近所の方すべてが、犬・猫を好きな方とは限りません。そんな方々からも理解の得られるよう、責任をもって飼いましょう。

	犬	猫
表示等	<ul style="list-style-type: none"> ●「登録」と「狂犬病予防注射」は飼い主の義務です。狂犬病の流行を未然に防ぐために必ず注射を受けさせましょう。 ●「鑑札・注射済票」は迷子札になるので、必ず首輪などに装着しましょう。 ●「鑑札・注射済票」の装着が難しい場合には、飼い主等がわかるようにしましょう。 	「登録」制度はありませんが、飼い主等がわかるようにしましょう。迷子になった時に便利です。
飼育場所	<ul style="list-style-type: none"> ●丈夫な綱などでつなぎ、放し飼いは絶対にやめましょう。放し飼いは迷惑です。 ●散歩の時も必ず引き綱をつけましょう。他人の身体・財産に危害を加えないようにするためです。 	室内飼育に努めましょう。疾病の感染と不慮の事故の防止になります。
排泄物	<ul style="list-style-type: none"> ●散歩中にしたふんは、必ず持ち帰りましょう。 ●道路や公園などの公共の場所を汚さないようにしましょう。 	専用トイレを用意し、そこに排泄するようにつけましょう。
繁殖	<ul style="list-style-type: none"> ●繁殖を望まない場合は、避妊・去勢手術を受けましょう。 ●終生飼育が原則であり、飼い主の責任です。捨ててはいけません。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●飼育場所を清潔に保ちましょう。 ●「におい」や「鳴き声」が近所の迷惑にならないようにしましょう。 ●無責任にえさだけを与えるのはやめましょう。えさを与えるのなら責任をもって飼いましょう。 	
連絡先	栃木県動物愛護指導センター (☎684-5458) <ul style="list-style-type: none"> ●犬に咬まれた ●犬、猫の相談(飼い主不明の場合も相談可) ●野犬等の相談 	市環境課 (☎681-1126) <ul style="list-style-type: none"> ●犬の登録 ●犬の狂犬病予防注射

狂犬病予防注射について

報道等でご存知のとおり、海外で犬に咬まれた方が帰国後、狂犬病を発症し死亡しました。狂犬病の人への感染原因は犬による場合が圧倒的に多く、犬の狂犬病予防注射は狂犬病の流行を未然に防ぐために有効な手段なのです。犬の飼い主は、必ず犬に狂犬病予防注射を受けさせましょう。

飼い主は、周りに迷惑や危害を及ぼさない心配りとしつけをすることが大切です。

ごみは分別して出しましょう!!

《問い合わせ》

環境課 ☎681-1126

可燃ごみの減量化にご協力ください!

可燃ごみ減量化のワンポイント・アドバイス

食品用発泡トレイはプラスチックの中でも分別が容易で、しかも単一素材でできているため、マテリアルリサイクルできる資源です。マテリアルリサイクルとは、集めた資源物を材料に戻し再生させ新しい命を吹き込むというリサイクル方式で、貴重な石油資源を繰り返し有効利用できます。リサイクル推進協力店、スーパー等で店頭回収をしています。可燃ごみで出さないで、これらの拠点回収での資源回収にご協力ください!

発泡トレイ、ペットボトル・キャップのような石油製品等を可燃ごみとして燃やしすぎると、私たちの地球の空気が汚れます。限りある地球資源をリサイクルし、循環型社会を目指しましょう!

氏家地区においても、ペットボトルキャップの拠点回収(市役所第2庁舎玄関)を始めましたので、ご協力をお願いします。

リサイクル推進協力店を随時募集しています!

☆平成19年1月までに認定された店舗です☆

店舗名	取り組み・回収資源物
株式会社 オータニ 氏家店	白トレイ・牛乳パックの回収 マイバック持参者へのスタンプ押印制度 ギフト包装簡素化・バラ売り販売推進
株式会社 オータニ 喜連川店	白トレイ・牛乳パックの回収 マイバック持参者へのスタンプ押印制度 ギフト包装簡素化・バラ売り販売推進
セブンイレブン 喜連川寿町店	ペットボトル・アルミ缶・スチール缶・ビンの回収
ファミリーマート 卯の里店	ペットボトル・アルミ缶・スチール缶・ビンの回収
ローソン 氏家卯の里店	ペットボトル・アルミ缶・スチール缶・ビンの回収
株式会社 ヨークベニマル 氏家店	白トレイ・牛乳パック・ペットボトルの回収 包装簡素化、使い捨て容器・商品の販売および使用の自粛 再生材料使用または環境配慮型商品の販売の促進 地域リサイクル活動への支援
株式会社コジマ 氏家店	電化製品・乾電池・プリンタ用インクトナー

祝・成人

少子化の影響で新成人者の人数も年々減少し、若い世代の負担が増えつつありますが、式典に参加した新成人者の立派な姿に、これからの時代を築いていく若者の強さを見たように思います。

毎年、新成人者による実行委員会を組織して成人式の企画・運営を実施しており、今年も6名の新成人者が、学業に忙しい中、話し合いを重ね、準備を進めてきました。

また、「地域みんなで祝う」をテーマにボランティアを募集したところ、今年も小学生から高齢者の方まで、大勢の方が参加されました。これまで温かく見守ってきてくれた地域の方々や、良き先輩として尊敬のまなざしを向けてきた子どもたちによる手作りの式典であることが、新成人者の皆さんに少しでも伝わっていただければ嬉しく思います。



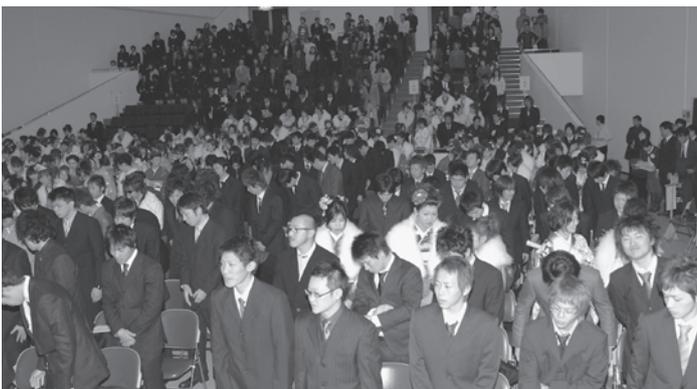
恩師の先生とも久しぶりの再会です



新成人者の晴れ姿です！



実行委員会の皆さんおつかれさまでした



たくさんの方々が祝いに来てくれました



大勢の方がボランティアとして協力してくれました。ありがとうございました。



区長さんたちが高齢者のために餅つき

12月21日(木)、喜連川社会福祉センターで、区長会の方々による餅つきが行われました。(氏家地区は区長役員、喜連川地区は各地区区長)

これは1人暮らしの高齢者のうち、75歳以上の方に、安心して温かい新年を迎えられるよう、また安否確認と交流を目的として豆餅を配布するもので、対象の方は300人となります。

量が多いので、時間がかかりましたが、区長会の皆さんは、高齢者の方に、おいしい餅を食べてもらえるようにと、臼と杵を使って、力強く餅をつきました。

愛情と優しさがこもったおいしい豆餅を食べ、高齢者の方々も、良い新年を迎えることができたのではないのでしょうか。



元気な単位老人クラブを紹介します

上河戸地区の老人クラブ「松寿会」(戸村義一会長)は、老人クラブ活動の全国三大運動(健康・友愛・奉仕)を実践しながら楽しく元気に過ごしています。市内老人クラブで会員数が減少している中、当クラブでは昨年度から10人が加わり40人になりました。

活動は、毎月第1日曜日を体育の日と定め、歌手氷川きよしさんの曲にあわせて作られた「ズンドコ体操」の健康体操、輪投げ、グラウンド・ゴルフと生きがいと健康づくりに取り組み、四季折々には、地区の公園を中心に花木の植え込みと管理など地域への社会奉仕も行っています。また、5年前から行っている門松作りは、今年20基作成し、うち1基を河戸小学校に寄贈しました。作られた門松は、昔からの本格的なもので、地域の文化、生活記録の伝承となるものと思います。今後もぜひ継承して欲しいと思います。



ゲートボール功労賞を受賞しました

柏さんは、財団法人日本ゲートボール連合より、同連合の認定ゲートボール審判員として実務競技の運営に携わり普及振興に多大な貢献をされ、その功績が讃えられ功労賞を受賞されました。おめでとうございます。

また、柏さんは15年間市ゲートボール協会の審判員を務め、現在も1級ゲートボール審判員として活躍し、同協会の副会長で氏家支部長を務められ会の運営に貢献しています。

今後も、競技の普及、技術の向上になるようご活躍を期待します。



柏 水雄さん(氏家)

未来をつくる「ジュニア知事さん」

「もし、わたしが知事になったらこんなことをしてみたい」

そんなテーマで栃木県の未来を想像する、平成18年度「ジュニア知事さん」は、県内の小学校4・5・6年生から1、187人の応募があり、さくら市からは喜連川小学校5年の菅 大輝君の「地球温暖化を防ぐために」が入選しました。

地球温暖化を防ぐために、屋根に太陽光発電をつけたい、木を植えたい、喜連川に電車を通したい、など素敵な提案をしてくれました。これからもふるさとに対する夢や希望、やさしい思いやりを持ち続けてください。

ここに、菅くんの作品を掲載します。あなたが知事になったら、どんなことをしてみたいですか？



菅 大輝君(喜連川)

地球温暖化を防ぐために

喜連川小学校5年 菅 大輝

もしぼくが知事になったら、栃木県全部の屋根に太陽光発電をつけるお金を出したいと思います。そうすれば栃木県が一ばん電気の発電量が減り、地球温暖化を防ぐことにつながると思います。

つぎに、木をたくさん植える活動をしたと思います。なぜなら木は、地球温暖化の原因と言われる二酸化炭素を光合成により取り入れて酸素を出すからです。つまり空気をきれいにするということです。

ぼくが住んでいるさくら市喜連川は電車が通っていないので、どこに行くにも車に乗ります。車に乗るということは、はい気ガスを出し空気をよごすということなんです。せつかく木を植えても意味がなくなります。

そこでぼくは多くの場所に電車が通れるように線路を引きたいと思っています。そうすればじゅう滞もなくなり、すぐくよい環境になると思います。こういう活動が全国でできれば、地球温暖化にならなくてすむと思います。

農業士、名誉農業士に認定されました

1月10日、栃木県公館において、玉川浩毅さんが栃木県名誉農業士に、田代修一さん、高木一成さんが栃木県農業士に、栃木県知事よりそれぞれ認定されました。



高木一成さんご夫婦(穂積)



田代修一さんご夫婦(狭間田)



玉川浩毅さんご夫婦(上河戸)

お知らせ

温泉施設利用証は希望制の交付となります

広報1月1日号、15日号でお知らせしたとおり、温泉施設利用証は4月より、希望制の交付となります。

交付を希望する65歳以上の方は、現在各行政区に回覧をしています。「温泉施設利用証希望者記入票」を取りまとめを行いますので、該当事項を記入のうえ申し込みされますようお願いいたします。

《対象者》

市内に住民登録があり昭和18年4月1日以前生まれの方

《使用限度回数》

65歳～69歳の方 月3回
70歳以上の方 月5回

《入浴できる温泉施設》

・老人福祉センター(喜連川城温泉)
・もとゆ温泉
・露天風呂
※本人以外の使用は不可。

《問い合わせ》

健康福祉課

喜連川庁舎市民福祉課
☎681-1116
☎686-6611

福祉バス運行について 意見をお聞かせください

現在、市では、氏家福祉センターを利用する方を対象に毎週2回(月・木曜日)福祉バスを運行しています。走行ルート等、福祉バスに関して何かご意見がありましたら、2月15日(木)までに健康福祉課までお寄せください。

《問い合わせ》

健康福祉課
☎681-1116
☎682-0360
✉kenkoufukushi@city.tochigi-sakura.lg.jp

下水道課からの お知らせ

☆下水道の使用にあたってのお願い

下水道事業は、家庭や事業所などから出る排水が、下水道管を通じて処理センターに集められ、汚れを取り除き、処理してきれいな水が河川へ流れています。下水道によって川や水路がきれいになり、衛生的で快適な生活ができるようになります。

☆受益者負担金の納入について

公共下水道事業の受益者負担金納入通知書をお持ちの方で、まだ納入されていない方は、裏面に記載してある納付場所へ、早めに納入してくださいませうお願いします。

☆下水道への接続工事について

下水道が使えるようになった地域の方は、早めに下水道への接続工事を行うようお願いいたします。

ります。

下水道が正しく使われないと、水処理設備が故障したり、下水道管が詰まって流れなくなってしまうこともあります。そうすると、新たな工事費や修理と維持管理費の増加につながり、下水道使用料の値上げの要因ともなります。

- ・下水道の使用にあたっては、次の点に留意し、正しく使用してくださいませうお願いします。
- ・トイレでは、トイレトペーパー以外の物を流さない。
- ・台所では、野菜くずや食べ残しを流さない。
- ・天ぷら油やサラダ油などの廃油を流さない。
- ・ガソリン、灯油などの燃料類や危険な薬品等を流さない。
- ・飲食店等において油水分離装置(グリーストラップ)を使用している場合は、定期的に点検し清掃をする。

☆融資あっせん内容

・処理区域内の建築物の所有者またはその所有者の同意を得た占有者
・市税、受益者負担金、下水道使用料を滞納していない方
・下水道供用開始から3年以内
に改造工事を行う方
・確実な連帯保証人を有する方

《対象者》

・処理区域内の建築物の所有者
またはその所有者の同意を得た占有者

《対象工事》

・処理区域内において、くみ取り便所を水洗便所に改造する工事および、し尿浄化槽を廃止して公共下水道に接続する方

《限度額》

1件につき 40万円

《利息》

無利子(市で負担)

《返済方法》

融資を受けた翌月から40か月以内で毎月元金均等償還(1万円単位)
※市内の各金融機関において取り扱っています。

《問い合わせ》

下水道課
☎681-1118

ご家庭の井戸水を検査してみませんか?

検査費用の一部を助成して地下水の水質検査(簡易10項目)を実施します。

《検査日》

2月26日(月)・27日(火)

《受付期間》

2月1日(木)～2月22日(木)
午前8時30分～午後5時30分
(土・日・祝日を除く)

※検査日両日とも先着75件で受付を終了させていただきます。

《検査費用》

6,000円(うち2,000円を市で助成)

《助成の対象》

・市内在住で、地下水を飲料水としている世帯(費用の助成は、1世帯で年度1回のため、7月に助成を受けた方は対象外です)

《申込方法》

①環境課(市役所第2庁舎1階)にて、印鑑持参のうえ、4,000円を添えて申請してください。その際に検査容器をお渡しします。

②検査指定日に地下水を採取し、午前8時30分から9時30分まで(時間厳守)に環境課へ提出してください。

③検査結果は、後日郵送します。

《問い合わせ》

環境課
☎681-11126

入札参加審査申請の受付は2月1日から

平成19・20年度に市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品納入等で競争入札(見積)に参加を希望する方は、次より入札参加資格審査申請書を提出してください。今回は、更新時期となりますので、全ての方が対象となります。

- ◆建設工事
 - ◆測量・建設コンサルタント等
 - ◆物品納入等
- いずれもさくら市独自様式となります。

《受付期間》

2月1日(木)～2月28日(木)
※土曜日・日曜日・祝日は除きます。期間外受付はしません。

《有効期間》

4月1日から平成21年3月31日までの2年間

※受付要領・様式(入力票)は、財政課で配布中です。ワードおよびエクセルで作成してありますので、これらのソフトを利用できる方はロッピーデバイスを持参していただければデータでお渡しすることも可能です。また、市ホームページ(<http://www.city.tochigi-sakura.lg.jp/>)からもダウンロードできます。

「とちぎ花フェスタ2007」の前売券を販売

花を一堂に集めた総合イベント「とちぎ花フェスタ2007」の前売入場券を販売します。会場を彩るフラワーディスプレイや花の展覧会など、楽しいイベントが盛りだくさんです。

《日時》

2月16日(金)～18日(日)
午前9時30分～午後4時30分
(初日は午前10時から。最終日は午後4時まで)

《会場》

高根沢町市民広場
前売500円(当日は600円。中学生以下、障害者および付き添い1名は無料)

《販売期間》

2月15日(木)まで

《前売券販売場所・問い合わせ》

農政課 ☎681-1117
喜連川庁舎農政課分室
☎686-6613

2月の文化振興事業の案内

☆中国二胡、中国琵琶コンサート

2月4日(日) 午後2時
喜連川公民館ホール

☆いじめにバイバイ!春ライブ

2月11日(日) 午後2時
氏家公民館

出演:沖井博行氏
真藤敬利氏

《問い合わせ》

生涯学習課
☎686-6621

第2回「家族介護者教室」開催のお知らせ

ご自宅で介護をされている方、介護について不安をお持ちの方など、参加をお待ちしています。

《日時》

2月15日(木)
午後1時30分～3時

《場所》

氏家公民館 2階研修室

《内容》

「あなたもできる移動・排泄介助」のポイントをおさえてらくらく移動

《講師》

田中香代子氏(二級ヘルパー)

《問い合わせ・申し込み》

地域包括支援センターエリム
☎681-1213
地域包括支援センター而今
☎685-3294

氏家雛めぐり

様々なお雛さまが約80か所展示されます。ぜひご覧ください!

☆日程
2月10日(土)
～3月11日(日)

☆場所
氏家駅および市役所周辺の商店街(赤いぼり旗が目印です)



☆問い合わせ
さくら市氏家雛めぐり商店街 粕谷 ☎682-2998

※氏家雛めぐり開催期間中、eプラザ番館の2階スペースで、工芸品や趣味の作品を展示しています。また、下記のような各種体験教室が行われる予定です。詳しくは出口(☎681-1806)までお問い合わせください。

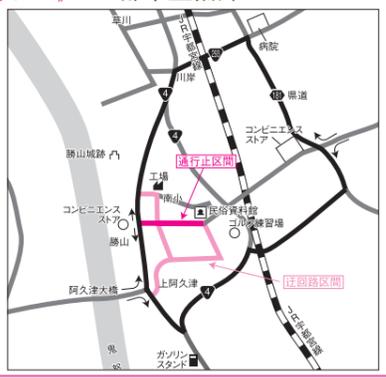
- ペンダント作り
- お手玉
- 下野人形
- ビーズ
- 苔玉
- 押絵・絵葉書
- ガラス
- 押花の根付作り
- など

上阿久津台地土地区画整理事業に伴う道路工事による通行止めのお知らせ

都市計画道路3・4・7上阿久津線(通称農免道路)および勝山丁字路付近の整備に伴い、終日通行止めにより工事を実施しておりますが、何卒ご理解とご協力をお願いします。

なお、振り替え道路につきましては、事業地区内の区画道路をご利用ください。大型車につきましては、県道・国道を振り替え道路としてご利用ください。

《通行止め期間》 3月下旬まで(終日通行止め)
《問い合わせ》 都市整備課 ☎681-1120



「草の美」30周年記念事業
「弥生のついで」を開催します

《日時》
3月10日(土)午後5時～8時

《会場》
ホテル清水荘

《内容》
「伝統芸能と音楽の夕べ」(出演：牧野千恵子・香川美佐子・沖井博行)・祝賀会

《チケット》
4,000円(中川耳鼻咽喉科医院で購入できません)

《特別招待について》
市内在住の一人暮らしの70歳以上の方、30人をご招待します。希望される方は、社会福祉協議会氏家支部(☎682-2217)へお申し込みください。会場までの送迎もいたします。

《問い合わせ》
「草の美」30周年記念実行委員会 中川 ☎682-3291

無料法律相談のご案内

《日時》
2月16日(金)午後1時～4時
※原則毎月第3金曜日に実施

《会場》
氏家公民館 2階 団体室

《対象》
市内に住所を有する個人で、

1回につき1件です。ただし営業を目的とするものは除きます。

《申込方法》
事前予約制です。必ず電話等でお申し込みください。

《申し込み・問い合わせ》
社会福祉協議会氏家支部
☎682-2217

国土交通省からの
お知らせ

国土交通省では、国が管理している次の区間について、関係住民のご意見を踏まえた計画を策定しています。どうぞ、ご意見をお寄せください。

☆利根川水系鬼怒川・小貝川「利根川水系鬼怒川・小貝川河川整備計画」

《期限》
2月9日(金)まで

《問い合わせ》
環境地方整備局河川計画課
☎048-600-1335
<http://www.ktr.mlit.go.jp/tonegawa-plan/>

☆利根川水系「河川整備計画」

《問い合わせ》
関東地方整備局下館河川事務所 調査課
☎0296-25-2171
<http://www.ktr.mlit.go.jp/shimodate/plane/>

募集

さくら市・斎藤奨学金の
奨学生を募集します

《募集期間》
2月1日(木)～28日(水)

《出願資格》

①市内に住所を有する方が扶養する生徒および学生で、学習活動その他品行が正しく、将来良識のある社会人として活動ができる見込みがある方

②平成19年4月に、高等学校、盲・聾・養護学校の高等部、高等専門学校、専修学校高等課程(修業年限2年以上のもの)、短期大学、専修学校専門課程(修業年限2年以上のもの)、大学、大学院の1学年に進学する方および在学中の方

③出身校および在学校における全学年を通じた学習成績評定平均値が、原則として5を満点としたとき3.5以上ある方

④本人の属する世帯の平成17年中の認定所得金額が収入基準額以下で、貸与を受けた奨学金の返還について十分な能力を有する方

⑤本会以外の機関の奨学金等の給・貸与を受けていない方(ただし、栃木県共同募金会赤い

羽根奨学金、母子福祉就学資金または交通遺児育英会奨学金については、重複して貸与を受けることができません)

《奨学金の貸与月額》
①高等学校等に進学(在学)する方 15,000円
②短期大学等に進学(在学)する方 30,000円
③大学、大学院に進学(在学)する方 30,000円

《貸付予定人員》
若干名

《貸与期間》
正規の最短期間
《奨学金の返還方法》
①利子・無利子
②卒業後の据置期間…1年間
③返還期間…貸与した期間の2倍の期間内
④返還方法…年賦または半年賦による均等払(奨学金の一部または全部の一括返還も可)

《提出書類》

①奨学金借受願書
②奨学生推薦調書
③市町村長の平成17年中の所得証明書

《申し込み・問い合わせ》
学校教育課
☎686-6620

小学生たちと遊ぶボラ
ンティアを募集します

市では、「地域で子どもを育てよう」をキャッチフレーズに様々な活動を行っています。今回は、平日の午後3時頃から市内の学校や公共施設を会場に、小学生の子どもたちと遊ぶボランティアを募集します。また、現在行われている活動を直接ご覧いただける機会を設定しました。興味がある方はぜひお越しください。

☆「放課後の子どもたちの居場所」について考えよう」

《日時》
2月1日(木)
午後1時30分～4時

《場所》
喜連川公民館

《内容》
放課後の子どもへの支援活動報告、喜連川公民館で行われている活動の見学(ふれあいスクール)等

※希望される方は、直接会場へお越しください。なお、ボランティアの募集は、随時行っております。活動の見学は、いつでもご覧いただけますが、事前にご連絡ください。

《問い合わせ》
生涯学習課
☎686-6621

無料相談案内(2月)

相談は、無料でお受けします。秘密は守ります。

相談	内容	対応者	期日	時間	場所	問い合わせ等
法律相談	法律的な諸問題の相談 (営業目的は除く)	弁護士	16日(金)	午後1時～4時	氏家公民館2階団体室	社会福祉協議会 ☎682-2217 *予約制です
人権相談	いじめ、体罰、差別など人権侵害に関する心配ごと	人権擁護委員	23日(金)	午前10時～	氏家公民館2階団体室	健康福祉課 ☎681-1116
			16日(金)	午後2時	喜連川社会福祉センター	
心配ごと相談	身近な心配ごと、悩みごと	民生委員	9日(金)・23日(金)	午前10時～	氏家公民館2階団体室	社会福祉協議会 本部☎686-2670 支部☎682-2217
			16日(金)・28日(水)	午後2時	喜連川社会福祉センター	
行政相談	国の行政機関、独立行政法人などへの要望	行政相談委員	9日(金)	午前10時～	氏家公民館2階団体室	企画課 ☎681-1113
			28日(水)	午後2時	喜連川社会福祉センター	
移動県民相談	行政相談、生活相談など	県民相談員	28日(水)	午前10時～ 午後2時	喜連川社会福祉センター	企画課 ☎681-1113
雇用・就職相談	求人情報の提供	職業安定所職員	13日(火)	午前9時30分 ～正午	市役所第2庁舎2階 打合せ室	商工観光課 ☎681-1127
				午後1時30分 ～4時	喜連川支所相談室	
消費生活相談	契約に関するトラブルなど消費生活全般	商工観光課	随時	随時	市役所第2庁舎2階 (商工観光課)	商工観光課 ☎681-1127
教育相談	小・中学生の悩み・問題などの相談、保護者の相談	学校教育課 指導主事	随時	随時	喜連川支所第2庁舎 (学校教育課)	学校教育課 ☎686-6620
児童家庭相談	家庭における児童養育相談、虐待相談など	家庭相談員	随時	随時	市役所相談室	児童課 ☎681-1125
婦人相談	婦人相談、母子自立相談(就労支援等)など	母子自立支援員 兼婦人相談員	随時	随時	市役所相談室	児童課 ☎681-1125
虐待についての相談	虐待を受けているのでは? 虐待をしてしまいそう…など悩んでいる方	児童課 ☎681-1125 県北児童相談所 ☎0287-36-1058	随時	随時	随時 *休日、夜間の緊急時の連絡先 県北児童相談所 ☎028-665-3677 児童課 ☎090-2640-9364 ☎090-1059-0747	

第2回さくら市 武道大会の参加者募集

《日程》

2月18日(日)
午前9時から氏家体育館にて
総合開会式

《種目・会場》

柔道 氏家体育館格技場
弓道 喜連川弓道場
剣道・空手道 氏家体育館アリーナ

《参加資格》

市内在住・在勤の方

《申込方法・期限》

2月9日(金)までに氏家体育館または喜連川体育館へお申し込みください。申込書は両体育館にあります。

《問い合わせ》

市体育協会事務局(氏家体育館)
☎682-1888

第2回さくら市 駅伝大会の参加者募集

《日時》

2月25日(日)※雨天中止
午前9時から開会式

《場所》

ゆうゆうパーク(鬼怒川河川公園)

《種目》

小学生男子の部・小学生女子の部・一般の部

《実施方法》

各種目同一コース7区間(総距離10・44km)

《出場資格》

小学生男子の部・小学生女子の部は4年生以上、一般の部は市内在住および在勤者とし、男女混合でも可。(中学生・高校生・大学生の出場はできません)

《参加料》

※1チーム
小学生の部 1,000円
一般の部 2,000円

《申込方法・期限》

2月15日(木)までに参加申込書に必要事項を記入し、参加料を添えて喜連川体育館または氏家体育館までお申し込みください。申込書は両体育館にあります。

《受付時間》

土・日・祝日を除く月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時

《問い合わせ》

市体育協会事務局(喜連川体育館)
☎686-1662

給食ボランティアを 募集します

市内在住の一人暮らしの高齢者等への手作りお弁当の宅配を通し、安否の確認・孤立感の解消・自立生活の支援などを図ることを目的として実施しています。

平成19年4月から、氏家地区でこの事業に協力いただける方

を募集します。時間に余裕がある方、福祉活動に関心のある方、ぜひ、参加してください。

《日時》

毎月第2・第4木曜日
午前8時30分～午後2時

《対象者》

市内在住でボランティア活動に意欲がある方

《内容》

調理または宅配(調理ボランティアは、氏家福祉センターで、新鮮な材料を用いて心のこもったお弁当を作ります。宅配ボランティアは、お弁当を、調理が困難な65歳以上の高齢者世帯の方に宅配します)

《申込方法》

2月28日(水)までに電話等でお申し込みください。

《申し込み・問い合わせ》

市社会福祉協議会本部
☎686-12670

市社会福祉協議会氏家支部
☎682-12217

簡易郵便局の 受託者を募集

日本郵政公社は、狭間田地区で簡易郵便局を受託していただける方を募集しています。

《問い合わせ》

氏家郵便局
☎682-15500

図書館

開館時間 午前10時～午後6時

2月の休館日

氏家図書館 2 9 11 12 16 23 28
喜連川図書館 5 11 12 13 19 26 28

☆2月の特設コーナー紹介(氏家図書館)☆

鬼節分 チョコレート 風邪 猫
アンデルセン作家紹介および作品展

☆おはなし会☆

氏家図書館

2月3日・10日・17日・24日 午後2時30分～
プチおはなし会 2月3日(土)午前11時～
わらべうたの会 2月15日(木)午前11時～

喜連川図書館

2月3日・17日 午後2時30分～

☆ブックスタート(8か月児対象)☆

氏家図書館

2月27日(火) 場所：氏家保健センター

☆文芸講演会のお知らせ☆

文芸講演会 今森光彦氏を迎えて
「自然とのつきあい方」

日時：3月18日(日)午後1時30分～3時30分

場所：氏家図書館 2階 学習室

参加費：無料

申込方法：3月10日(土)までに氏家図書館へお申し込みください。(☎682-9889 FAX681-0082)

☆文学散歩の参加者募集☆

テーマ「喜連川足利氏と古河足利氏について」
古河市方面

☆事前学習会 ※文学散歩不参加者も聴講可

日時：3月11日(日)午後1時30分～3時

場所：氏家図書館2階 会議室

演題：古河公方と喜連川足利氏

講師：新井正義氏

参加費：無料

申込期限：3月7日(水)まで

☆文学散歩

日時：3月27日(火)

出発：午前7時40分 喜連川図書館出発

午前8時 氏家図書館出発

参加費：3,000円(当日集めます)

定員：30名(先着順)

申込期限：3月11日(日)まで

※文学散歩を平日に実施しますのは、古河市の桃まつり開催期間中で、交通渋滞が予想されるためです。ご理解をお願いします。

☆参加希望の方は、氏家図書館(☎682-9889 FAX681-0082)、喜連川図書館(☎686-7111 FAX686-7113)へお申し込みください。

氏家図書館 ☎682-9889 <http://www.lib.ujie.tochigi.jp>

喜連川図書館 ☎686-7111 <http://www.lib.kitsuregawa.tochigi.jp>



さくら市の旅

10

ザゼンソウ案内図



2月中旬頃から、穂積一本木地区の山中に、葉に先だつて高さ10～20cmほどで暗紫褐色の仏炎苞(ぶつえんほう)に包まれた花が現われます。そうです、ザゼンソウです。

この花は、その姿が僧侶が座禅している姿に似ていることから名がつけました。ザゼンソウは、早春の寒さの中で、たとえ夜間外気温がマイナスに下がっても花は20℃ほどの温度を保ち、その熱で周囲の雪をも解かすといわれています。

このザゼンソウ自生地は、湧き水が出る杉林の一角で、およそ200株を超える花が次々と咲き誇ります。見学がしやすいように木道も整備されています。

見頃は、2月いっぱいくらいまで楽しめます。

先人の心を未来につなごう

郷土史編さん係 氏家町史 へ 便り ②

問い合わせは
郷土史編さん係
(氏家町史)へ
☎682-1612

氏家から伊勢へ ―道中日記から―

専門委員 山澤 学



お伊勢参りと代参講

三重県伊勢市の伊勢神宮は、皇祖神（天皇家の祖先）として祀られる神社です。皇大神宮（内宮）・豊受大神宮（外宮）の両宮から成り、その他数多くの別宮・摂社・末社をもつ大社です。ここを数多くの庶民が信仰しお伊勢参りをするようになってからは、江戸時代のことです。神宮の門前町宇治・山田には御師と呼ばれる下級神職の家があり、幕末には七〇〇軒を数えました。御師は各地に出かけて百姓・町人を旦那（檀家）として組織し、参詣を勧めました。

とくに一七世紀半ばには、生産力の向上を背景に成長した各地の百姓を旦那としました。

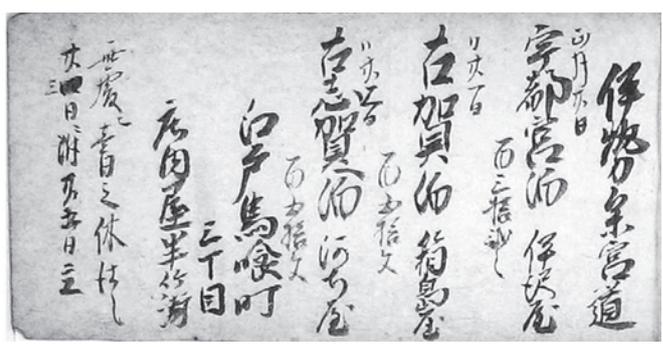
氏家周辺地域を含む宇都宮領では、内宮御師佐八掃部と外宮御師久保倉太夫の活動が目立ちます。両者は旦那を取り合って衝突しましたが、寛文八年（一六六八）、双方とも旦那の「心次第」とするように江戸幕府から命じられました（「伊勢両宮争論御下知状写」弘前市立中央図書館所蔵）。

旦那は伊勢に出かけると、御師の屋敷に宿泊して接待され、内宮・外宮を案内してもらいました。旦那は一生に一度は参詣するのが一般的でした。そのため伊勢講、太々神楽講、神明講などと称する代参講が生まれていきました（代参講については昨年二月一日号参照）。

伊勢参りの道中日記

市内ではお伊勢参りの道中日記が複数見つかっています。文化一三年（一八一六）氏家宿の福田富八による「西国道中記」（福田善樹家所蔵）もその一

つで、すでにさくら市ミュージアムの企画展図録『奥州道中氏家宿』に紹介されています。今回は、狭間田の小野耕家（栃木県立文書館に寄託）、松山の猪瀬久夫家に伝わる道中日記を紹介いたします。二点とも縦八cm、横二〇cm前後と小型の冊子で、持ち歩きやすい大きさです。



松山村猪瀬弥五右衛門の道中日記（部分、猪瀬久夫家所蔵）

伊勢への旅路

小野家「道中日記」の旅は、宝暦六年（一七五六）正月八日に始まります。宇都宮に出て日光道中を南下し、東海道・鈴鹿路を通り二五日に伊勢に到着、二泊して神宮を参拝します。その後、奈良、高野山（和歌山県）、大坂（大阪）、京を回った後、帰路は中山道を通り、善光寺（長野県）、妙義山（群馬県）にも立ち寄ります。例幣使道を経由し、宇都宮に戻ったのは二月二日でした。帰宅は翌日と思われ、四六日間の旅でした。

一方、猪瀬家の日記は猪瀬弥五右衛門が記したもので、文政七年（一八二四）正月二〇日に松山村を出立しています。先に京都・大坂・奈良を回ってから大和路を進み、伊勢には二月九日から二六日まで逗留します。その後は吉野（奈良県）・大坂に出て、讃岐（香川県）の金比羅（金刀比羅宮）に参詣、帰路は中山道・例幣使道・栃木道を経由し、村には出発から六九日目、三月二八日に帰ります。

お伊勢参りの旅は主に農閑期に行われました。江戸時代後期になると、娯楽の要素が強まり、遠く四国まで足を伸ばすことも少なくありませんでした。

他国での学びと体験

道中日記は、次にお伊勢参りに出かける人の手引きとしても用いられました。そのため宿泊した宿屋の名前・宿泊代金のほか、各地の名所・旧跡、交通事情、特産物などが記録されています。これを読み解くことにより、書き記した人の興味・関心もうかがうことができます。猪瀬弥五右衛門の興味・関心を探ってみましょう。

弥五右衛門は、笠置（京都府）で、南北朝期の「御だいご天王様」（後醍醐天皇）の事績を書き留めました。日本史・地理の知識を現地で習得したのです。お伊勢参りは、歴史的・地理的な興味・関心を育てました。また、金比羅からの帰り道、岡山県内を通過中、最近開発された「一千石」という広大な新田の景観や、その村での芝居興行について記しています。お伊勢参りは、成人・隠居など人生の節目にしばしば行われました。ふるさととは異なった、見知らぬ村の活気ある暮らしぶりに心引かれ、その土産話を持ち帰ったのです。

他国での学び、そして体験の数々は、視野を広げ、ふるさと氏家での日常生活を省みる絶好の機会となったことでしょう。

＊ 保健センターからのお知らせ（2月） ＊

行 事 名	氏家保健センター（☎682-2589）で実施	喜連川保健センター（☎686-1088）で実施
健康相談	5日(月) 19日(月) 26日(月) 午前9時～午後4時	
栄養相談 ＊電話予約してください	8日(木)	26日(月)
	午前9時～午後4時	
機能訓練	13日(火)	27日(火)
	午前9時～11時	
血糖セミナー ＊電話予約してください	—	15日(木) 午前9時30分～午後1時
ヘルシーセミナー ＊電話予約してください	9日(金) 午前9時30分～午後2時	—
乳幼児相談 ＊母子手帳を持参してください	5日(月) 受付：午前9時～11時	19日(月)＊電話予約してください 受付：午前9時～10時30分
1歳児相談	7日(水) 受付：午前9時30分～10時30分 (対象児：平成18年2月生)	—
BCG接種 ＊生後6か月までに接種してください	6日(火) 受付：午後1時15分～1時45分 (対象児：平成18年10月生)	23日(金) 受付：午後1時～1時30分 (対象児：平成18年・9・10・11月生)
4か月児健診 (受付：午後1時～1時30分)	22日(木) (対象児：平成18年10月生)	ゆうゆうウォーキング 日時 ：2月26日(月) 午前10時～11時30分 場所 ：ゆうゆうパーク ＊午前9時30分に喜連川保健センターからゆうゆうパーク行きのバスが出ます。どうぞご利用ください。(無料)
8か月児健診 (受付：午後1時～1時30分)	27日(火) (対象児：平成18年6月生)	
1歳6か月児健診 (受付：午後1時～1時30分)	14日(水) (対象児：平成17年7月生)	
3歳児健診 (受付：午後1時～1時30分)	1日(木) (対象児：平成16年1月生)	
2歳児歯科健診 (受付：午後1時～1時30分)	2日(金) (対象児：平成17年1月生)	
5歳児歯科健診 (受付：午後1時～1時30分)	16日(金) (対象児：平成14年1月生)	21日(水) (対象児：平成16年12月・平成17年1・2月生)
21日(水) (対象児：平成13年12月・平成14年1・2月生)		
母親学級：妊婦・育児コース（交流編） ＊電話予約してください	28日(水) 午前9時30分～11時	—
妊婦相談 ＊妊娠届出には保険証・印鑑を持参してください	5日(月) 19日(月) 26日(月) 午前8時30分～午後5時	

＊血糖セミナー・ヘルシーセミナー開催日は両保健センター間で、送迎用の車（9時10分発）を用意していますのでお申し込みください。
＊乳幼児検診・相談では母子手帳と問診票を持参してください。

2月 ★休日当番医★ 午前9時～正午・午後2時～6時

4日(日) 森島医院 ☎682-2116 櫻野1308
 11日(日) 大野内科診療所 ☎682-3231 氏家1847
 12日(月) 高瀬小児科医院 ☎682-5511 氏家1916
 18日(日) 中尾内科医院 ☎686-2217 喜連川3876
 25日(月) 長嶋医院 ☎682-6200 押上837

「塩谷地区休日夜間こども診療室」(くろす・しおや)

☆開設日時☆ 4日・11日・12日・18日・25日
 午後6時30分～9時30分
 ☆開設場所☆ 黒須病院内1階(さくら市)
 ☎682-8811
 塩谷総合病院内1階(矢板市)
 ☎0287-44-1155
 ☆診療科目☆ 小児科
 ☆問い合わせ☆ 塩谷地区休日夜間こども診療室くろす
 ☎682-8811

※診療する医師は、塩谷地区の協力医師ですので、小児科専門医だけではありません。診察する医師は一人ですので、急患などで診察できないことがあります。必ず電話でご確認のうえ、受診してください。

お詫びと訂正

広報1月15日号P17「寄贈」に間違いがありました。正しくは次のとおりです。訂正とともにお詫びいたします。
 [市内小学校]
 図書「宇宙人のホテル」10冊＝芳賀町 森島羊年子

丈夫な体は 筋肉づくりから

「ヘルシーセミナー」に
参加してみませんか？

あなたの健康を守るため、バランスのよい食生活・筋力づくりのための運動を中心とした「ヘルシーセミナー」を開催します。ぜひ、ご参加ください。

- ☆開催日時 2月9日(金) 午前9時30分～午後2時
- ☆会場 氏家保健センター(喜連川保健センターから9時10分に送迎バスがでます)
- ☆主要内容 筋力アップ体操(楽しく長続きする運動)
あなたの食生活チェック
バランス食調理実習・試食
～うまく(おいしく・じょうずに)食べよう!
- ☆参加費用 無料
- ☆用意するもの 運動できる服・タオル・エプロン・三角巾(手ぬぐい等)・筆記用具
- ☆申込方法 2月6日(火)までに、氏家保健センター(☎682-2589)へ電話でお申し込みください。定員は先着25名です。(申し込み状況により、継続的な教室に参加された方にはご遠慮いただく場合があります)

日曜日

月曜日

火曜日

水曜日

木曜日

金曜日

土曜日



4 中国二胡、中国琵琶コンサート(喜連川公民館) PM2:00~
 ・野火焼き(穂積地区)
 ・お楽しみ落語会(大野公民館)PM2:00~
 ・あおぞら市場(喜連川城温泉駐車場) AM7:00~10:00

5 ・氏家公民館休館日
 ・もとゆ休業日

11 ・いじめにバイバイ! 春ライブ(氏家公民館)PM2:00~
 ・スノーパス(福島県たかつえスキー場)あおぞら市場(喜連川城温泉駐車場) AM7:00~10:00

12 ・喜連川公民館休館日

18 ・さくら市武道大会(氏家公民館・喜連川公民館休館日)
 ・ういえ骨董市(ういえcome come ドーム) AM8:00~PM4:00
 ・あおぞら市場(喜連川城温泉駐車場) AM7:00~10:00

19 ・氏家公民館休館日
 ・喜連川城温泉休業日

25 ・さくら市駅伝大会(ゆうゆうパーク)
 ・あおぞら市場(喜連川城温泉駐車場) AM7:00~10:00

26 ・喜連川公民館休館日
 ・道の駅きつれかわ休業日



6 ・氏家中立志式
 ・給食サービスマン宅配日(喜連川地区希望者の一人暮らしの高齢者対象)

13 ・露天風呂休業日
 ・給食サービスマン宅配日(喜連川地区希望者の一人暮らしの高齢者対象)

20 ・給食サービスマン宅配日(喜連川地区希望者の一人暮らしの高齢者対象)

27 ・給食サービスマン宅配日(喜連川地区希望者の一人暮らしの高齢者対象)

1 ・未就園児うさぎちゃんくらぶ(氏家幼稚園)

8 ・あいランチサービスマンの日(氏家地区希望者の一人暮らしの高齢者対象)
 ・未就園児うさぎちゃんくらぶ(氏家幼稚園)

15 ・申告相談(喜連川庁舎第2庁舎2階会議室・28日まで)
 ・未就園児オーブンガーデン(ヒカリ園)

22 ・あいランチサービスマンの日(氏家地区希望者の一人暮らしの高齢者対象)
 ・未就園児うさぎちゃんくらぶ(氏家幼稚園)

2 ・未就園児わんぱく広場(きつれ川幼稚園)
 ・喜連川中立志式

9 ・子育て相談日(きつれ川幼稚園)

16 ・手話講習会(旧うののはな作業所)PM1:30~3:00

23 ・点字講習会(氏家図書館) AM9:30~PM2:00
 ・手話講習会(旧うののはな作業所)PM1:30~3:00

3 ・青少年健全育成フォーラム(氏家公民館) PM1:30~4:30
 ・手話講習会(旧うののはな作業所)PM1:30~3:00

10 ・氏家雑めぐり(3月11日まで)
 ・点字講習会(氏家図書館) AM9:30~PM2:00
 ・手話講習会(旧うののはな作業所)PM1:30~3:00

「となり同士で 地域を育てる 健全育成」

さくら市青少年健全育成委員会

※平成17年国勢調査(平成17年10月1日現在)を基礎として、毎月の出生、死亡転入、転出の届出数を加減した毎月の人口推計を掲載しています。

さくら市の人口		平成19年1月1日現在(前月比)	
○人口	41,791人	(19)	(17)
男	20,734人	(7)	(7)
女	21,057人	(12)	(12)
○世帯数	13,345世帯	(17)	(17)

窓口延長
 ●市役所：市民課・税務課・健康福祉課・児童課・会計課
 毎週月曜日午後5時15分~7時30分(祝日を除く)
 ●喜連川支所：市民福祉課
 毎週金曜日午後5時15分~7時30分(祝日を除く)

広報さくら 第44号
 編集・発行 さくら市総務部企画課
 〒329-1392 栃木県さくら市氏家2771
 ☎028-681-1113



第60回企画展 氏家駅開設110年記念

鉄道浪漫 氏家ステーション物語

2月10日(土)～3月25日(日)

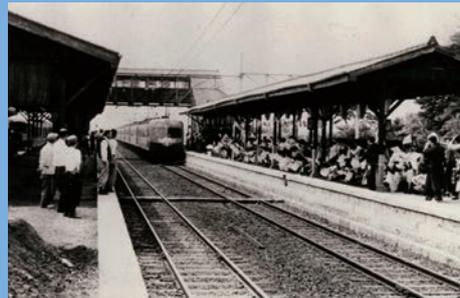
氏家駅が
開設110年を
迎えます!



氏家駅前 (昭和30年代)

氏家駅は、明治30年2月25日に開設され、さくら市の玄関口として重要な役割を果たしてきました。

この展覧会では、貴重な写真や資料をもとに鉄道や駅が地域に果たした役割や地域の人々が駅にかけた夢や情熱など、氏家駅をめぐる様々な物語を紹介します。



氏家駅に到着した初めての電車(昭和34年)

■記念講演会「栃木の鉄道の夜明け」

講師 大町雅美先生 (元作新大学教授)
日時 3月11日(日)午後2時～
会場 講座室
参加費 無料

■鉄道模型「HOゲージ」運転イベント

2月24日(土)午後2時～4時
25日(日)午前10時～正午、午後2時～午後4時
3月24日(土)午後2時～午後4時
25日(日)午前10時～正午
会場 講座室 参加費 無料

■同時開催■

第4回 さくら市ミュージアム子ども絵画展

会場:エントランスホール

市内の園児・児童・生徒から応募された作品186点を展示します。子どもたちの夢あふれる絵画作品をお楽しみください。

第10回うのはな手まりの会作品展

2月11日(日)～3月17日(土)

会場:北ギャラリー

ミュージアムを拠点に手まりの研究・制作活動を行っているうのはな手まりの会の作品展です。

縄文土器づくり教室 (全3回)

縄文土器の野焼きと土器を使った料理で縄文人を体験してみませんか?

定員 20名(電話でお申し込みください)
参加費 1人500円(第1回目日に集金します)

第1回 2月10日(土)	午後2時～午後4時 会場:体験学習室	土器の設計図作り、粘土こね 準備品:筆記用具、タオル等
第2回 2月18日(日)	午前10時～午後3時 会場:体験学習室	縄文土器の形を作る 準備品:お弁当、タオル等
第3回 3月17日(土)	午前9時～午後2時 会場:氏家民俗資料館敷地内	野焼きや縄文土器での料理体験 準備品:お弁当、飲み物、帽子、軍手、タオル、土器を持ち帰るための箱等

■氏家歴史文化研究会から連続講座のお知らせ■

☆「アジアの世界文化遺産を学ぶ」

日時 2月4日(日)午後2時～ 講師 大木 博志氏

☆「文書教室」

日時 2月11日(日)午後2時集合 講師 竹田 民男氏
宇都宮市「糶擻騒動」現地見学 (自家用車で行きます)

2月のみんなのひろば

午前10時～ 誰でも参加できます!

- 10日 いろいろのまわりで昔話をきこう
- 24日 もうすぐ楽しいひな祭り～おひなさまをつくろう～

■ミュージアムカレンダー■

2月 FEBRUARY

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

■ 栃木・日展作家展 ■ 鉄道展・子ども絵画展
■ 講座・体験教室 ■ みんなのひろば
■ 休館日

■お問い合わせ さくら市ミュージアム - 荒井寛方記念館 - (☎:682-7123)

